



発行年月日 平成 25 年 12 月 9 日

発行元 京築危険物安全協会

『第 33 回消防操法大会の開催』

第 33 回消防操法大会（14 事業所 15 チーム）を 10 月 16 日(水)に行いました。当日は、台風の影響で風が強いあいにくの天気でしたが、選手たちは日ごろの訓練の成果を発揮し、大会を無事終えることができました。



屋内消火栓

最優秀賞 大分製紙(株)豊前工場
優秀賞 日立オートモティブシステムズ 九州(株)
敢闘賞 日本プラスト(株)九州工場



2 号屋内消火栓

最優秀賞 恵光園
優秀賞 亀保の里



屋外消火栓

最優秀賞 九州電力(株)
優秀賞 吉野プラスチック(株)福岡工場



清高キッズによる太鼓演奏



連続 5 回出場

三菱化学エンジニアリング(株)吉富センター



通算 20 回出場

日本プラスト(株)九州工場



選手宣誓

吉野プラスチック(株)



入場行進



煙体験ハウス

平成 25 年度『第 3 回危険物取扱者試験』案内

消防試験研究センター福岡県支部

1	試験日 試験会場	平成 26 年 3 月 2 日(日)午前 10 時 九州共立大学（北九州地区）、久留米大学御井学舎（筑後地区）、 福岡県立大学（筑豊地区） 平成 26 年 3 月 9 日(日)午前 10 時 西南学院大学（福岡地区）
2	試験種類	甲種、乙種全類、丙種
3	願書配布	12 月中旬 各署所配置
4	申請代行	申請手続きを当協会で行います。 代行料については 1 件 300 円です。 平成 26 年 1 月 10 日(金)16 時まで、必要書類を消防本部内協会事務局まで持参してください。
5	願書締切	平成 26 年 1 月 14 日(火)(消印有効)までに配達記録にて直接郵送してください
6	手数料	試験手数料(指定の振込用紙) 甲種 5,000 円、乙種 3,400 円、丙種 2,700 円

平成 25 年度『第 3 回危険物取扱者試験準備講習会』案内

京築危険物安全協会

1	講習日	平成 26 年 2 月 4 日(火) 9 時から 17 時
2	講習会場	京築広域圏消防本部 2 階講堂 豊前市大字荒堀 525-1
3	受講料	会員、学生 1,500 円 会員外(一般受講者) 2,000 円
4	テキスト	危険物取扱者必携 1,800 円（県危協） 1,300 円（全危協 法令編） 1,300 円（ ” 実務編） 例題集(甲種) 1,200 円（ ” ） （乙 4 類） 1,400 円（ ” ） （乙各類） 1,100 円（ ” ） （丙種） 1,000 円（ ” ）
5	受講申込	平成 26 年 2 月 3 日(月)16 時までに京築危険物安全協会事務局に申し込んでください。期日までに申し込みがない場合は、受講できないことがあります。 また、受講者の都合で受講されない場合、受講料は返還いたしません。

地下貯蔵タンクについて 重要なお知らせ！

製造所等の危険物施設において、液体の危険物を貯蔵し取り扱う地下に埋設された貯蔵タンク（地下貯蔵タンク）から、危険物の流出事故が増加していることを受け、一定の条件に該当する地下貯蔵タンクの規制が、平成 25 年 2 月 1 日より順次強化されることになります。

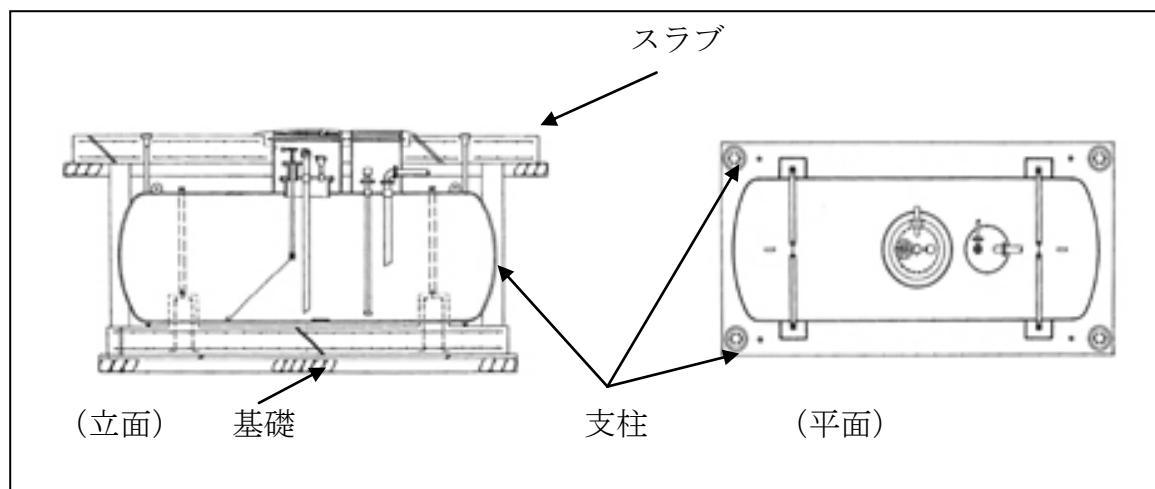
Q1. どのようなタンクが規制対象となりますか？

A1. 鋼製一重殻で地盤面下に直接埋設されたタンクが該当します。

鋼製一重殻とは、タンクが 1 枚の鋼板で作成されたタンクを言います。

直接埋設とは、基礎にタンクを設置し、その上のスラブ（蓋）を鉄筋コンクリート造の支柱を用いて支え埋め戻す方法等を言い、タンクの周囲をコンクリートの壁で囲ったもの（「タンク室設置式」又は「ピット式」）又はタンクの周囲に直接コンクリートを流し込んだもの（「漏れ防止構造」又は「コンクリート被覆式」）以外の埋設方法を言います。

直接埋設タンク構造（例）



タンクの仕様（タンクの設計板厚、外面保護方法）及びタンクの埋設に係る完成検査済証の交付を受けた日から、一定の年数が経過した場合に次の区分に分けられます。

区分	地下貯蔵タンクの規制区分の名称
A	腐食のおそれが高いた地下貯蔵タンク
B	腐食のおそれが高いた地下貯蔵タンク
C	その他の地下貯蔵タンク

タンクの設計板厚は、当該タンクの貯蔵本体を構成する鋼板のうち一番薄い箇所の板厚です。外面保護方法は、次の区分のとおりです。

区分	外面保護の名称
(a)	モルタル
(b)	アスファルト
(c)	エポキシ樹脂又はタールエポキシ樹脂
(d)	強化プラスチック

図 8-1 モルタル塗

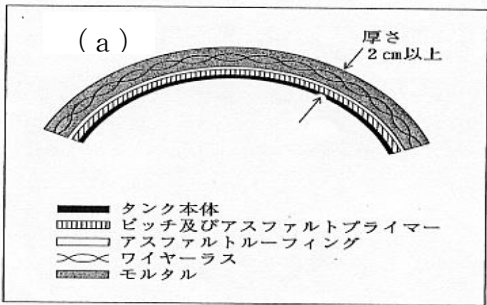


図 8-2 アスファルト塗

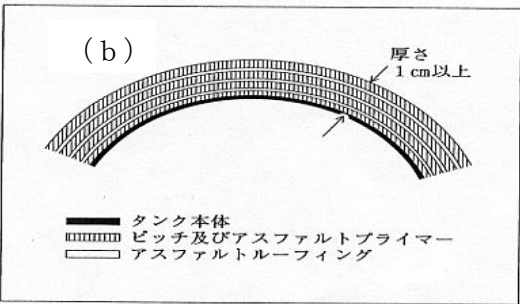


図 8-3 エポキシ樹脂による方法の例

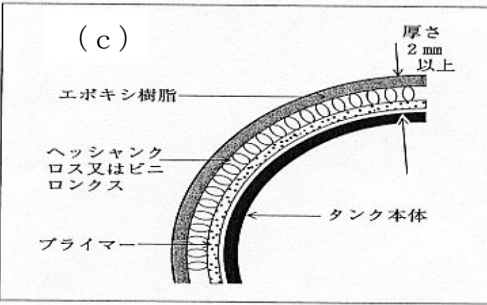
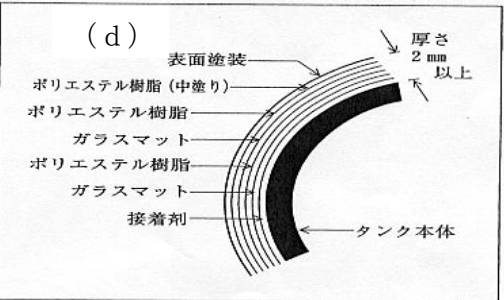
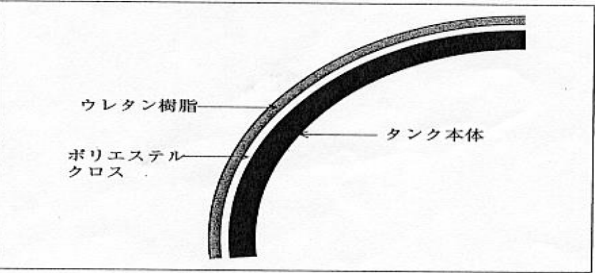


図 8-4 強化プラスチックによる方法の例



(7) ウレタン樹脂を用いる方法も高い耐久性能を有することから認められている。

図 8-5 ウレタン樹脂を用いる方法



(a) モルタルで外面保護している場合

埋設経過年数 板厚	20 年未満	20 年以上 30 年未満	30 年以上 40 年未満	40 年以上 50 年未満	50 年以上
3.2mm 以上 4.5mm 未満	C	C	B	B	A
4.5mm 以上 6.0mm 未満	C	C	C	B	A
6.0mm 以上 8.0mm 未満	C	C	C	C	A
8.0mm 以上	C	C	C	C	B

(b) アスファルトで外面保護している場合

埋設経過年数 板厚	20 年未満	20 年以上 30 年未満	30 年以上 40 年未満	40 年以上 50 年未満	50 年以上
3.2mm以上 4.5mm未満	C	B	B	A	A
4.5mm以上 6.0mm未満	C	C	B	B	A
6.0mm以上	C	C	C	B	A

(c) エポキシ樹脂又はタールエポキシ樹脂で外面保護している場合

埋設経過年数 板厚	20 年未満	20 年以上 30 年未満	30 年以上 40 年未満	40 年以上 50 年未満	50 年以上
3.2mm以上 4.5mm未満	C	C	C	B	A
4.5mm以上 6.0mm未満	C	C	C	C	A
6.0mm以上	C	C	C	C	B

(d) 強化プラスチックで外面保護している場合

埋設経過年数 板厚	20 年未満	20 年以上 30 年未満	30 年以上 40 年未満	40 年以上 50 年未満	50 年以上
3.2mm以上 4.5mm未満	C	C	C	B	A
4.5mm以上 12.0mm未満	C	C	C	C	B
12.0mm以上	C	C	C	C	C

Q2. 規制対象となった場合、どのような措置が必要ですか？

A2. 上記の区分A及び区分Bに該当した地下貯蔵タンクには、それぞれ、次の流出防止対策を講じる義務が発生します。なお、区分Cは区分A又は区分Bに該当するまでの間は、現行のままで差し支えありません。

A 腐食のおそれが特に高い地下貯蔵タンクは、次の措置のいずれか。

- 内面コーティング
- 電気防食

B 腐食のおそれが高い地下貯蔵タンクは、次の措置のいずれか。

- 内面コーティング
- 電気防食
- 危険物の漏れを検知することのできる常時監視装置（高精度液面計等）

【内面コーティング】

埋設されたままの状態で地下タンクの腐食により生じた欠損をクリーニング後に内面全体に一定以上の厚さになるよう強化プラスチックを被覆するもの。この工法により既設地下タンクの腐食の進行を止め、漏洩を未然に防止する事ができます。



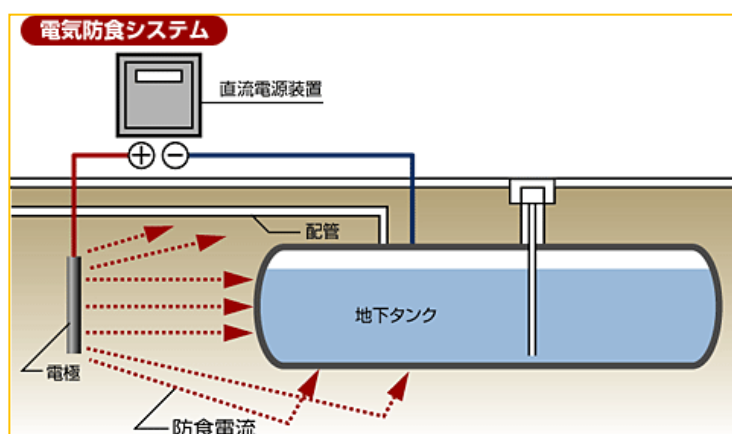
ライニング前



ライニング後

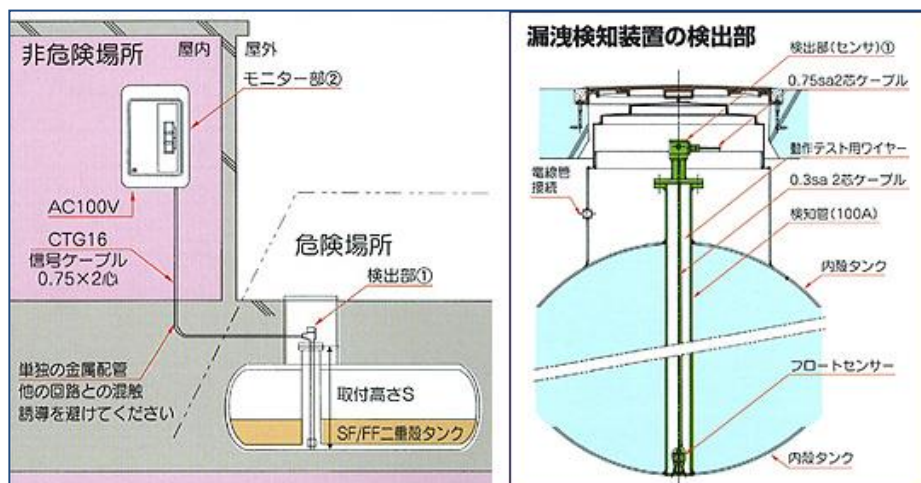
【電気防食】

地下に埋設されたタンク外部から直流電流を流すことで腐食の進行を防止するもの

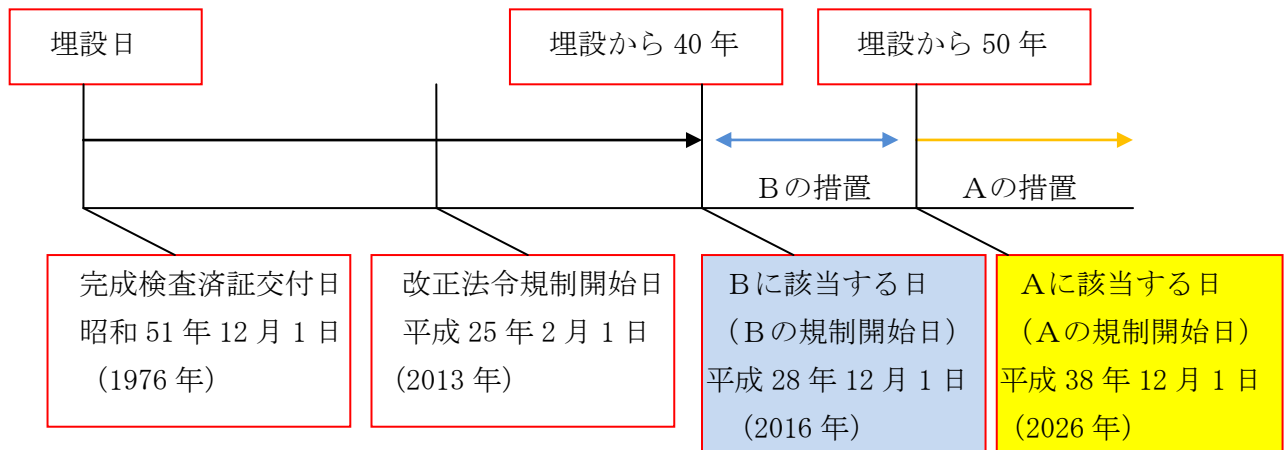


【危険物の漏れを検知することのできる常時監視装置】

地下タンク入口埋設配管付近と出口立上り配管に流量計を取り付けて、その差を中央監視装置から警報や発電機停止の信号を出力し、危険物の漏れを早期に検地するための装置

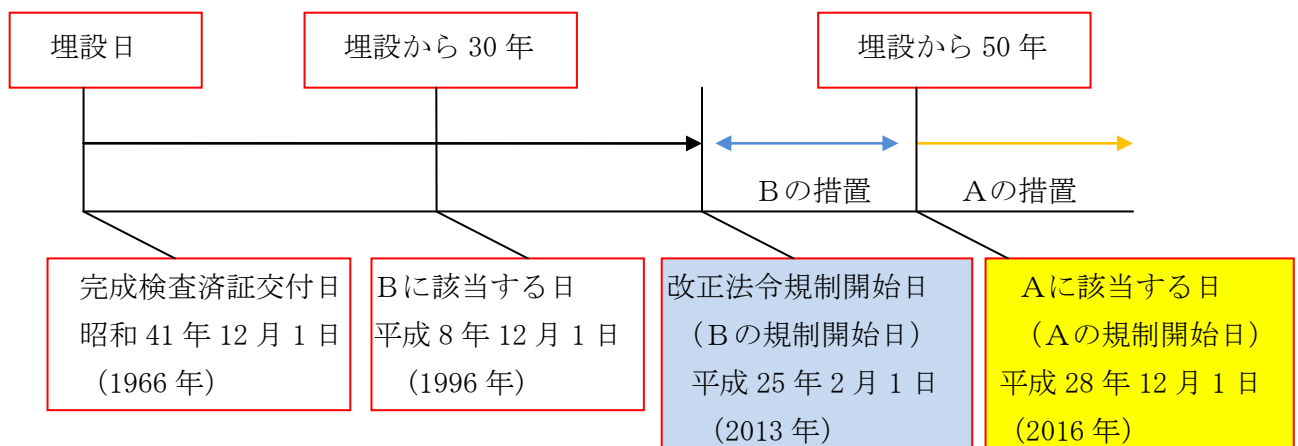


(例1) 昭和51年(1976年)12月1日に埋設に係る完成検査済証の交付を受けた、板厚6.0mmかつ外面保護がアスファルトのタンクの場合



- 平成28年(2016年)11月30日までにBの規制に対応する措置が必要になります。
- Bの措置で、「内面コーティング」または「電気防食」を施行した場合は、Aの措置にも対応するので、Aに該当する日の直前に新たな措置を講じる必要はありません。

(例2) 昭和41年(1966年)12月1日に埋設に係る完成検査済証の交付を受けた、板厚4.5mmかつ外面保護がアスファルトのタンクの場合



- 平成25年(2013年)1月31日までにBの規制に対応する措置が必要になります。
- Bの措置で、「危険物の漏れを検知する設備等による常時監視装置」を施行した場合は、Aに対応する措置ではありませんので、平成28年(2016年)11月30日までにAに対応する新たな措置を講じる必要があります。

ガソリンの貯蔵・取扱いに注意を！

平成 25 年 8 月 15 日に、京都府福知山市花火大会で多数の死傷者を出す火災が発生しました。

火災原因の詳細については調査中とのことですが、発電機に使用していたガソリンに引火したと言われております。

危険物の危険性や取扱い方法などについて、改めて認識させられる火災でありました。

福知山市花火大会火災を踏まえた イベント会場等におけるガソリンの貯蔵・取扱い時の留意事項

《ガソリンの特性》

- ・ 引火点は－40℃程度と低く、極めて引火しやすい。
- ・ 揮発しやすく、その蒸気は空気より約3～4倍重いので、滞留しやすく可燃性の雰囲気
が広範囲に形成されやすい。
- ・ 電気の不良導体であるため、流動等の際に発生した静電気が蓄積しやすい。

《貯蔵・取扱い時の留意事項》

- ・ ガソリンを取り扱っている周辺で火気や火花を発する機械器具等を用いない。例えばガソリンを取り扱っている場所から1m離れた場所に置かれた洗濯機で火災に至った事例や、火気や火花がなくても人体に蓄積された静電気で火災に至った事例が報告されており、ガソリンを取り扱う場合は細心の注意を払わないと容易に火災に至る危険性があります。
- ・ 静電気による着火を防止するためには、金属製容器で貯蔵するとともに、地面に直接置くなど静電気の蓄積を防ぐ必要があります。また、消火器を必ず準備しましょう。
- ・ ガソリン容器からガソリン蒸気が流出しないように、容器は密栓するとともに、ガソリンの貯蔵や取扱いを行う場所は火気や高温部から離れた直射日光の当たらない通風、換気の良い場所とすることが必要です。特に夏期においてはガソリンの温度が上がってガソリン蒸気圧が高くなる可能性があることに留意しましょう。
- ・ 取扱いの際には、開口前の圧力調整弁の操作等、取扱説明書等にかかれた容器の操作方法に従い、こぼれ・あふれ等がないよう細心の注意を払いましょう。万一流出させてしまった場合には少量であっても回収・除去を行うとともに周囲の火気使用禁止や立入りの制限等が必要です。衣服や身体に付着した場合は、直ちに衣服を脱いで大量の水と石けんで洗い流しましょう。
- ・ ガソリン使用機器の取扱説明書等に記載された安全上の留意事項を厳守し、特にエンジン稼働中の給油は絶対に行わないようにしましょう。